



平成 23 年 5 月 18 日

MFJ 公認競技主催者およびエントラント 各位

財団法人

日本モーターサイクルスポーツ協会

MFJライセンス昇格・降格に関する規則の変更について（モトクロス）

東日本大震災に見舞われた被災者の皆様ならびに関係者の方々には、お見舞い申し上げます。
さて、震災の状況を考慮し、3月と4月中にMFJ公認競技会の中止、開催日程の変更などに伴い、国内競技規則書 「付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則」 以下のとおり規則改訂を行うことになりましたのでお知らせします。

1. 昇格ポイント対象期間

適用箇所：付則1 2 2011年度昇格ポイント対象期間

改定内容：現行規則の 二重線部分を削除し、□部分を追加

2011 年度の昇格ポイント対象期間は 2011 年 1 月 1 日から、2011 年 11 ~~10~~月 30 ~~31~~日までとし、
昇格となった資格が有効となるのは 2012 年 1 月 1 日からとする。11 月 1 日より 12 月 31 日までに
開催された競技の結果は特別昇格の審査対象となる。

2. 昇格、降格の種類と手続き

適用箇所：付則1 3 昇格、降格の種類と手続き

改定内容：現行規則の 二重線部分を削除し、□部分を追加

3- 1 自動昇格とは

昇格対象期間内に規定の自動昇格の得点または順位を得た場合、ライセンスは上位区分に昇格する。
自動昇格対象者にはその年の 12 ~~11~~月末日までに MFJ より昇格が通知される。
自動昇格の権利を得て翌年度ライセンスを更新しなかった場合は、自動昇格の権利はなくなる。

3- 2 申請昇格とは

昇格対象期間内に規定の申請昇格の資格、得点または順位を得た場合、申請すれば上位ライセンス区分に昇格する。明確な基準が定められている申請昇格については、その対象者にはその年の 12 ~~11~~月末日までに MFJ より通知される（ロードレースのジュニア→フレッシュマン、フレッシュマン→国内の場合を除く）。 以下・・・省略

3. モトクロスライセンスの昇格

適用箇所：付則1 6 モトクロスライセンスの昇格

改定内容：現行規則の 二重線部分を削除し、□部分を追加

6-2 ジュニア→国内 A 級

6-2-1 申請昇格 （申請期日：2012 ~~2011~~年 1 ~~12~~月 31 日消印有効）

公認競技会（2011 年 11 ~~10~~月 30 ~~31~~日まで）において各地方で下記に示すポイント以上を獲得し、
昇格申請を提出した者。（複数の地方にまたがるポイントの合計はしない）

注：ポイントは4自動昇格に必要な得点（ポイント）]（46 項）による。

地方	北海道	東北 ※	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	125	40 45	50	60	40	70	120	90

※注釈：東北選手権シリーズは、全 7 戦から全 6 戦として青森大会中止により 60→45 へ規定ポイントの改訂が 3 月 9 日に承認されました。その後、震災発生により全 6 戦が全 5 戦にさらに開催数が減少した為、再びポイントが改訂されております。

6-3 国内B級→国内A級

6-3-1 自動昇格

公認競技会（2011年 11月 30日 まで）において各地方で下記に示すポイントを得た者（複数の地方にまたがるポイントの合計はしない）。※85ccクラス以下は昇格の対象としない。

注：ポイントは「4」自動昇格に必要な得点（ポイント）（46項）による。

地方	北海道	東北 ※	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	200	75	50	100	180	200	210	135

※注釈：東北選手権シリーズは、全7戦から全6戦として青森大会中止により100→85へ規定ポイントの改訂が3月9日に承認されました。その後、震災発生により全6戦が全5戦にさらに開催数が減少した為、再びポイントが改訂されております。

6-4 国内A級→国際B級

6-4-1 自動昇格

公認競技会（2011年 11月 30日 まで）において各地方で下記に示すポイントを得た者（複数の地方にまたがるポイントの合計はしない）。※85ccクラス以下は昇格の対象としない。

注：ポイントは「4」自動昇格に必要な得点（ポイント）（46項）による。

地方	北海道	東北 ※	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	250	140	100	200	200	250	260	200

※注釈：東北選手権シリーズは、全7戦から全6戦として青森大会中止により180→160へ規定ポイントの改訂が3月9日に承認されました。その後、震災発生により全6戦が全5戦にさらに開催数が減少した為、再びポイントが改訂されております。

6-5 公認競技会とは2011年 11月 30日 までに開催される地方選手権シリーズおよび県大会をさす。

6-6 国際B級→国際A級

6-6-2 申請昇格（申請期日：2012年 1月 31日 消印有効）

地方選手権において各クラス（IB1・IB2・IBOPEN）のシリーズチャンピオンとなり本人が希望し、かつ所属のMFJ加盟団体の許可を得た者。

6-7 モトクロス全国大会選抜クラスの昇格

6-7-1 申請昇格（申請期日：2012年 1月 31日 消印有効）

‘a 選抜各クラス優勝者の2階級昇格者

ジュニア→国内A級/国内B級→国際B級/国内A級→国際A級

‘b 選抜クラスに出場し、得たポイントは各地方の昇格ポイントに加算される。

4. 特別昇格およびその手続き

適用箇所：付則1 11 特別昇格およびその手続き 11-3

改定内容：現行規則の 二重線部分を削除し、□部分を追加

この申請の受付は、当該年の11月1日から翌年1月31日 まで、所属のMFJ加盟団体へ到着することとし、期限を過ぎたものは受理されない。

5. 特別降格およびその手続き

適用箇所：付則1 12 特別昇格およびその手続き 12-3

改定内容：現行規則の 二重線部分を削除し、□部分を追加

この申請の受付は、当該年の11月1日から翌年1月31日 まで、所属のMFJ加盟団体へ到着することとし、期限を過ぎたものは受理されない。

以上